

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	老人保健施設建設費補助				所管	福祉部		
						高齢福祉課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 1 3 年度	[終了予定] 平成 3 7 年度				
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区介護老人保健施設建設費補助要綱				
	事業対象	直接の対象:医療法人社団 龍岡会 最終的な対象:介護老人保健施設を利用する区民						
	事業目的	入院治療終了後、家庭復帰を目指す中間施設または通所施設として、在宅介護を支える民間の介護老人保健施設(浅草介護老人保健施設)に台東区民の利用優先枠を確保し、区民福祉の向上を図る。						
	事業内容	介護老人保健施設の基盤整備の一環として、当該法人が建設する同施設に建設費の補助を行うことにより、台東区民の利用優先枠を確保する。(ベッド確保)						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	
		成果指標	確保ベッド数	床	60	60	60	60
	決算額 (単位:千円)				12,000	12,000	12,000	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			167	256	85	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			12,000	12,000	12,000	
		総経費			12,167	12,256	12,085	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源(区負担額)			12,167	12,256	12,085			
前回評価から改善した事項	なし							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	高齢者人口の増加に伴い、引き続き高いニーズが見込まれる。					
	効率性	3	事業コストに変化はないものの、事業の効果は大きい。					
	手段の適切性	3	老人保健施設を利用する区民に対して、優先枠を確保する上で有効な手段である。					
	目的達成度	4	継続して確保したベッドは、区民の優先枠として利用されていることから、事業目的は十分に達成されている。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
老人保健施設を利用する区民に対して、優先枠を確保する上で有効な手段であることから、今後も確保ベッド数を維持していく必要がある。					維持			